

## 正副議長就任記者会見 会見録（概要）

日 時：令和元年5月15日 16時00分～

場 所：議事堂6階 602会議室

（質問）議長、副議長になられた受け止めに聞かせていただきたいなと思います。議長には、昨日の所信表明の時にお話を伺ったんですけども定数問題に関する第三者委員会の設置に関して議長としてあらためて意見を伺わせてください。

（議長）はい、座ったまま失礼させていただきます。今回、令和の新しい時代に初めての議長ということで、109代目の三重県議会議長を拝命させていただきました中嶋年規でございます。よろしくお願いいいたします。私自身、所信表明の時にも申しあげたんですけども、3つの目指す県議会の運営の在り方というか、姿ということで、1つ目が、県民起点の議会運営、2点目が全体最適の議会運営、3点目が時代の変化に敏感な議会運営ということを目指して、これまでの三重県議会基本条例、またその考え方に基づいてですね、議会運営を円滑に行っていきたいなと思っておるところでございます。令和の新しい時代という中で、変わるべきものは、変えなきゃいけないなという思いの中でですね、今回、本当にこの議長という重責を担わしていただくことに、光栄に感じるとともにその重責に身を震わせておるところでございます。引き続きでいいですかね。昨日も申し上げましたけども第三者委員会の設置のことについて、第三者機関のことですね、申し上げたいというふうに思いますが、議会基本条例にはですね、この議員の定数、選挙区については、不断の見直しを行っていくということが記載されております。その考えに従って、不断の見直しをしていく中でですね、前の前田議長が提案された第三者機関、これにつきましては、今、新たな体制となった中ですね、個人としては、設置をしていきたいというふうに考えております。ただ、その第三者機関を置いた場合において、どういう方に、また、何を、また、どこまでその担っていただくのか、例えば、衆議院の区割り審のようにですね、だれが担っているのかよく分からない中で、そこの決定事項には、全議員が従うというやり方もあるかもしれませんが、一定の考え方の方向性、議員定数の中でですね、一票の格差は、やはり何倍以内でなければならないだとか、合区の問題であるとか、逆転区の問題であるとか、そういったことについて、これまでも県議会の特別委員会等では、議論してまいりましたけれども、あらためてそのようなことにつきましても、専門的な観点から、ご意見をいただくということもあるかも知れません。どこまで、そういったことをお願いしていくのかということは、いわゆる代表者会議の場ですね、考えていく必要があるのかなと、いうふうに思っておるところでございます。第三者機関の設置については以上でございます。副議長のほうから、じゃあ。

（副議長）113ですね。113代の副議長に就任をさせていただきました北川裕之でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。就任にあたっての思いといたし

ましては、先の所信表明でもお話をさせていただきました。まず第一は、やはりなんといっても、議会運営を円滑に進めていくために、議長をしっかりと補佐をしていく、この仕事に務めたいと思っております。とりわけ、今年度は、県民力ビジョン、知事も再選をされて、次期の行動計画を策定していくという中でですね、議会の中の考え方を大きく一つにまとめながら、知事にお示しをしていく、その手法についてはまたいろいろと検討されることとは思いますが、そういう重要な時期でもございますので、議会が一枚岩となって、しっかりと議論が積み上げられていくような、そういう機運を醸成する手助けをしていきたいと思っております。二つ目には、副議長のもう一つの役目としてあります、広聴広報の部門ですけれども、これもお話をさせていただいたように、先の統一地方選挙の中でも、投票率が、4年ごとにだんだん下がってきているところもありまして、県民の皆さま方に、より県議会を身近に感じていただいて、関心をもっていただく、これもまさに不断の努力をしていかなければならないと思っております。ただ、広聴広報のツールはいろいろなものがありますけれども、やみくもにやればよいというものではないというふうに思っております。あらためて少し腰を据えながら、今持っているツールの検証もしながら、改善の道を探っていきたい。そのことによって、県議会の県民の皆さま方への発信力であったり、あるいはまた、広聴の機能であったりという部分を充実させていきたいと、こんなふうに思っております。以上です。

（質問）昨日の所信表明で、中嶋議長が、議長任期について来年も意欲があると。仮にそこで選ばれば2年連続になるんだけど、これは前から中嶋さんが言われている、2年議長はオーケーだけど、1年切ってそこで辞職願を出して再度挑戦するのがいいんじゃないかという、それを実践するというところに捉えていいんですか。

（議長）今、おっしゃっていただいたように、私以前から、2年任期が原則だという決め方の中で、2年以内がいいんじゃないかと。その中で、仮に2年するにしても、1年やった段階で、自分自身も成果を振り返らなくてはいけないし、議会の皆さんにもそのことがどう評価されているのかということを見させていただく意味においても、時の議会の信を問うという意味で、一旦辞表を出して、2回目も、2年目の議長選に出て、そこで評価をいただくというやり方のほうが、緊張ある議長として、職務に就けるんじゃないかなと思っております。そういった提案を今回させていただいたところです。ただ、そのやり方について、私はそういう思いを強くもっていますが、代表者会議のほうで諮っていただくこととなりますので、果たして代表者会議の皆さんが、じゃあそういうふうに申し合わせを変えようねとなってくれるかどうかというのは、これからの議論かなと思っております。

（質問）申し合わせそのものは自動的に2年だから、逆に言ったら、議長の思いが代表者会議で受け入れられなかったら、そのまま自動的に2年議長になるじゃないですか。そこはあえて断る？

(議長) その時にならないとわからないという答えになってしまいますが、私としては、さっき申し上げたようなことがありますので、自動的に2年目に入るということは避けたいと思っております。

(質問) 議長候補者になられる時に、議長の場合は、他の会派の方も含めて5人の推薦議員が出ておられますけど、この会派とか、あるいは自由民主党県議団の中でも自分が議長任期についてはこういう考えだということをお示しになって、合意のもとに議長候補になられたのですか。

(議長) 実は、県議団の皆さんには、私のこの考え方を事前にお示しさせていただいて、議員定数のことも含めてなんですけども、考え方は、私はこう考えているということを、申し上げさせていただいて、推薦人に名を連ねていただきました。その推薦人に名を連ねていただくための話をしたときを踏まえて、私どもの会派の方が中嶋はこういう考え方で、任期のことだとか、議員定数のことだとか、考えているということをお伝えいただきながら、推薦人に名を連ねていただけますかと、関係する会派、友好会派の皆さんのところへ行っていただいているということになりますので、間接的にはありますけど、私の考えをお伝えしたうえで推薦人になっていただいたと認識しています。

(質問) 今日の役選の結果、正副議長選の票数が出たわけですけど、なぜかわからない無効票とか、なぜかわからない名前書き間違いか、あえて意図的にか分らないですけど、あのへんについて全体最適の考えでどういうふうに思いますか。

(議長) 非常に、全体最適の考えでというところがいい質問だと感じるんですけども、まずは、満票をとるというのが非常に難しいんだなということをお知らせいただきました。最近の正副議長選挙の満票というと、水谷隆さんのあの、平成で言うと28年ですかね。28、29、30ですから、28年、29年度かな。の水谷副議長のときに、あのときは満票だったんですけども、なかなか満票というのは難しいという中で、そういう意味で全体最適というのは、結局100パーセントみんなが満足するということはやっぱり難しい中で、その中でもベストな状態をできるだけ探していくという意味においては、比較的無効票2票、私以外1票というのは、51人いてお一人残念ながら欠席されましたけれども、そういう中においては比較的高いご支持をいただいたのかなというふうには感じておるところです。

(質問) 副議長はご自身の46票ということについてはどうお考えですか。

(副議長) そうですね。当然ながら満票ということではなかったわけですから、限られた時間ではありましたが、所信表明の中で、やはり思いを十分伝えきれなか

ったのかなというふうに反省をしています。

(質問) 満票を目指していたんですか。

(副議長) それは、できる限りはすべての議員の皆さん方にご賛同、ご推挙いただくというのが理想ではありますので、思いとしては。

(質問) あと、副議長にお伺いしますけど、昨日の所信表明も今もおっしゃいましたが、広聴広報会議の座長としてのお立場のことを言われたりなんかした。現実問題として、昨年議席を離れておられたときに、高校の出前講座の中で不適切発言があって、マスコミをマスゴミと称した議員の方もいらっしゃるし、憲法改正はだめなんだということを主張しきって、学校へ謝罪されたりとか、要は、主権者教育の観点からは、元々あの講座ができたときには主権者教育が無かったので、そのこのところの時代の移り変わっているのがあるじゃないですか。そのへんは今年座長として、どういうふうに取り組みられるおつもりですか。

(副議長) まず1点、私がない年の出来事ではありますけれども、やはり発言について、そのことについては非常に反省すべき発言だというふうに思っています。おっしゃっていただいたように、出前講座がスタートした時点で、それは主権者教育という位置づけではなかったというふうに思っています。これは私の私見ですけれども、県議会がこう自ら外に向けて出向いて行って、我こそは主権者教育というスタンスというものではやはり出前講座というのは違うのかなと思っていまして、本来はやはり主権者教育をやるのはやっぱり学校であれば教育の学校の現場でありますし、そこから要請をいただいて、じゃあ県議会の仕組みってどんなんだろうというふうなことで、あるいは、県議会ってどんなことやっているんだろうということをその一環として知りたいということで、要請をいただいて、私たちが出向いて行って、子どもたちに説明をして知っていただくというスタンスだというふうに私自身は思っています。その姿勢は本年度についても、要請がいただければ、どんどんと知っていただくという姿勢で出向いては行かせていただきたいというふうに思っています。

(質問) 学校現場から言わせると、主権者教育を文科省で方針出されてやると。そのとき格好の材料としては、やっぱり具体的に政治に関わっておられる議員の方とか、そういう方々とか、あるいは評論家とか呼んでやるのが一番いい教育のあり方というか、提供の場で、なおかつ、副議長が問題にされている投票率についても、逆に言ったら、そのこのところの理解とか深まりがなければ、投票率も上がらないじゃないですか。そのこの関心度を高める意味では非常に重要だと思うんですけど、そのこのところは一応学校さんから要望があればやりますけど、あえて積極性は見せないという感じですか。

(副議長) 積極性は見せないという意味じゃなくて、出前講座としては積極的にPRもして、できれば今までの実績からいっても、小学校、中学校、高校たくさん行っていただいていますし、でも、これは少し過去の経緯を聞かせていただかなきゃならないと思っておりますけれども、もっと、今は投票年齢下がりましたけれども、直近でやはり大学生ですとかね、専門学校生徒さんとか、そんなところにもどんどんとPRをさせていただいて、呼んでいただけるのであれば、出向いて行かせていただくと。この部分については、むしろ積極的にやらせていただきたい。言い方難しいですけども、主権者教育を看板に宣伝をしていくということではないという意識ではおります。

(質問) 中嶋議長にお聞きします。14日、昨日述べられた第三者機関の設置の話ですけど、今の時点で、思いとしていつ頃までに設置するのかを検討したりとか、どういう経緯で設置に向けて取り組みたいという具体的なスケジュールであったり、流れはありますか。

(議長) まずは、代表者会議で第三者機関のことについての議論をしていくのがスタートになりますので、次の代表者会議のときには、議論のスタートはしていかなきゃいけないなと。そこから先についてのスケジュールについては、私のほうからこうしていくべきではないかということは、まずは差し控えたいなと思っています。議論にゆだねるところもあると思っておりますけれども、あまり議論が膠着するようであれば、私議長としての正副議長案というかですね、そういうものを出させていただくタイミングもあるのかなと感じております。

(質問) 委員というか、第三者機関の出席者ということですかね。その選任についても、どちらのほうで選任を担うべきだと考えていますか。

(議長) 代表者会議のほうで、このような方という、個人名ではなくて、こういう分野の方だとか、こういう考え方の方だとか、例えば、我々45を主張してきたメンバーはかつての最高裁の判事さんにお話を伺いに行きました。そうした方がいいという意見もあるかもしれませんが、大学の先生でいわゆる議会について教えていらっしゃる先生方という声もあるかもしれませんが、あるいは一般的な行政学の先生、あるいはジャーナリスト、皆さんのような記者さんだとかですね、マスメディアの皆さんという声もあるかもしれません。そうしたことを代表者会議のほうで聞かせていただいて、具体的な人選については、これは皆でああやこうやと言うものではないと思っておりますので、そういう方向性を聞かせていただいた中で正副議長のほうで人選をしていって、というふうなプロセスになろうかなと考えております。

(質問) 確認ですが、代表者会議で人選についての方向性を出してもらい、その方向性をもとに正副議長で人選をしたいと、こういうことでいいですか。

(議長) はい。もちろん、人選についても正副では安心できないからと言われてしまって代表者会議のほうで具体的に名前をあげていただくという方法もあるかもしれませんが。そこも含めて代表者会議のほうでしっかりと議論していく必要があると思っています。

(質問) 先ほど、無効票の話にもなりましたけれども、なぜ無効票が投じられたのだろうという分析というか、思いとしてどうですか。

(議長) 人気が無いからなのでしょうね。

(質問) 例えば、ご自身の考えであったりとか、所信表明会で述べられたことの内容でご理解いただけなかった部分があるとか、ご自身で推測するところは何か。

(議長) なかなか自己評価って難しいところがありまして、私はあまりそこは考えてなかったもので、単に人気が無いだけかなと思ってただけです。私は。副議長はどうでしょうか。

(副議長) 私は先ほど申し上げたとおりです。実際どういうご判断で投じられたかというところまでは分かりませんから、やはり十分に思いを伝えきれなかったんだろうなど、不徳の致すところ、反省するところです。

(質問) いかがでしょう。無いようなのでこれで。

(議長) 幹事社さん、ちょっと1個だけ私のほうから。こういう形で県政記者クラブの皆さん、第二県政記者クラブの皆さんのご理解のもと、県議会とともに定例の記者会見、議長会見をさせていただいているわけでありましてけれども、例えば参議院選挙が終わった後というふうな大きな国家的なイベント、あるいは天皇、皇后両陛下がお見えになられた行幸啓の直後だとか、大規模な災害が悲しいかな起こってしまった直後だとか、生で私ども正副議長の声をも、しクラブの皆さまがお聞きになりたいということであれば、定例とはまた別での記者会見の場というものも随時、ご協議させていただきながら、開かせていただきたいなということを考えております。このことについては、また代表者会議のほうでも、私どもも相談させてもらうところでありましてけれども、できるかぎり、さまざまな情報をタイムリーに、しかも生の声でお伝えしていきたいと思っておりますので、ぜひとも、県政記者クラブ、第二県政記者クラブの皆さまのご理解をよろしくお願いしたいと思います。

(質問) 第二としては、今のお話を引き受けさせていただいて、一応加盟社でそのことを伝えて、情報共有して、そのうえでまたお返事をさせていただきたいと思えます。

(議長) ぜひお願いします。第1のほうもよろしくお願いします。

(質問) よろしくお願いします。

(以上) 16時22分終了